

行政への入札・契約に関する手続上負担と感じていることについて

平成 29 年 5 月 25 日

全国中小企業団体中央会

I. 負担を感じている具体的な手続、負担と感じている内容、負担解消のための解決提案について

No	手続の詳細、具体的に負担と感じている内容、負担解消のための解決提案
(1) 経営事項審査の手続	<p>建設業許可に係る報告事項又は経営審査に係る決算関係書類については、税別書類だけでなく、税込み書類でも可とすべきである。</p> <p>法人税を未払処理とするか、翌年度の費用計上とするかは企業毎によって違うので、当該企業の処理方法で申請可能とすべきである（決算書と違う数字を報告することとなり、手間がかかる）。</p>
(2) 競争入札参加資格審査の手続	<p>申請に係る書類の作成は、規模の小さい中小企業にとって人手や時間を取られ負担となっている。また、添付書類の多さはコストとなっており、中小企業の競争入札参加意欲を削いでいるのが実態である。適正な競争が行えるよう、申請に係る書類の更なる簡素化を図り、添付書類の必要性の見直しを行うとともに、中小企業への配慮をお願いしたい。</p> <p>また、入札参加資格の申請において、各省庁で添付する申請書の様式がわずかながら異なっているため様式の統一をしていただきたい。</p>
(3) 入札の手続	<p>申請に係る書類が多いにもかかわらず、発注案件によってはそれを準備するための十分な公募期間が設定されていない。</p>
(4) 随意契約に関する手続	<p>随意契約が締結されている実態が非常に少ないので、実態把握は難しい。</p>
(5) 契約締結の手続	<p>契約締結の手続については、法務担当等が組織されている大企業と異なり、中小企業では社長を筆頭に従業員全体で対応しなければならないケースもある。通常の業務に加え、契約書作成や添付書類の作成・収集に人手と時間を割くことは、中小企業にとって大きな負担となっている。添付書類の必要性を見直し、提出部数の削減や電子提出を可能にするなど、中小企業の負担を減らしていただきたい。</p>

(次頁に続く)

Ⅱ. その他、行政への入札・契約に関する手続について負担と感じていることについて

印刷事業者が作成したイラスト等の著作権は、現在、印刷物と共に権利が官公庁に譲渡され、発注代金と別に著作権料が支払われることはほとんどない。

発注マニュアルを改訂するなどして、資金と労力のかかっているキャラクターデザイン等には著作権料が支払われるようにしていただきたい。